

(お知らせ)

令和5年5月1日  
京都市文化市民局  
〔文化芸術都市推進室〕  
〔文化財保護課〕  
電話：075-222-3130



アーツ エイド キョウト  
Arts Aid KYOTO (文化財保護)

## 令和5年度「事業認定型」の募集について

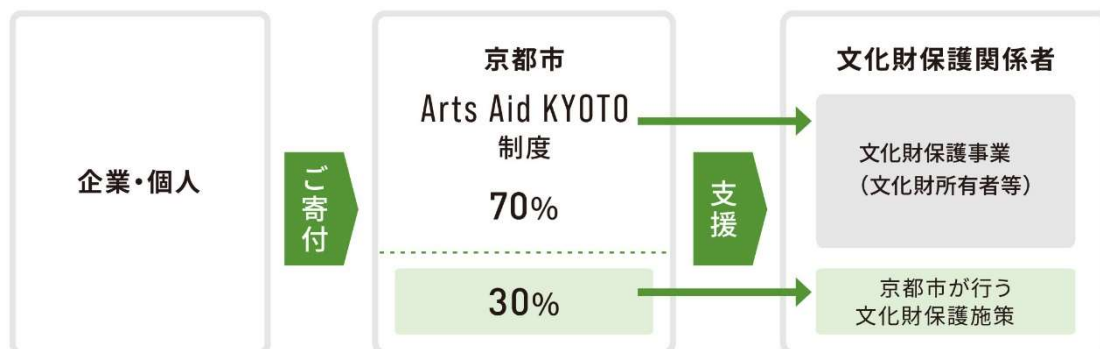
京都市では、大切な文化財を後世へつなぐため、令和4年9月から「Arts Aid KYOTO」(京都市 連携・協働型文化芸術支援制度)の支援対象に、文化財の保護のための事業を追加しました。

この度、令和5年度の事業認定型の支援事業を募集しますので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 制度の概要

寄付金等の7割を文化財所有者等が行う文化財保護事業への支援に、3割を基金に積み立て、本市が行う文化財保護施策(京都市指定・登録文化財への修理等助成など)に活用します。



▼詳細は募集案内を御確認ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000303310.html>

##### (1) 補助対象者

文化財保護事業を行う個人又は団体等

※ 当該事業に係る文化財の所有者以外が申請する場合は、事前に書面で所有者の同意を得てください。

##### (2) 補助金交付の対象となる事業期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

##### (3) 対象経費

対象事業の実施に要する経費(対象外経費あり)のほか、事業者が支援者を募るための経費(本制度を活用して行うクラウドファンディング実施に伴う手数料は除く。)を含みます。

(裏面へ続く)

## 2 応募方法等

### (1) 応募期間

＜本制度を活用してクラウドファンディングを実施する場合＞

受付期間：令和5年5月1日（月）～ 令和5年6月30日（金）

※ クラウドファンディングを実施しない場合は、上記の期間によらず、随時受付を行っています。

### (2) 応募方法

京都市情報館から申請書等をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、以下のとおり御提出ください。

▼申請書等のダウンロードはこちら

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000303310.html>

ア 電子メールの場合

・宛先 [bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp](mailto:bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp)

・メールの件名 【AAK】文化財保護・事業認定（申請者名）

イ 郵送・持参の場合

・住所 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488  
分庁舎地下1階 文化財保護課 AAK 担当宛

※ 電子データも併せて御提出ください。

### (3) 審査

提出された書類を基に、京都市において審査を行い、認定事業を決定します。

### (4) 寄付金等について

文化財所有者等が個人・企業等に対して支援・協力を依頼していただき、支援者から京都市が寄付金等を受けます。

寄付金等が集まらなかった場合、「交付予定額」の金額の交付ができないことがあります。その場合、寄付金等の範囲内での事業計画や実施期間に変更いただきます。

## 3 問合せ先

文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課 AAK 担当

電話：075-222-3130

メール：[bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp](mailto:bunkahogo-kihu@city.kyoto.lg.jp)